

入 会 案 内

下記の住所またはアドレスに、郵送または電子メールで入会の申し込みを行ってください。

南予生物研究会事務局

〒795-0081 愛媛県大洲市菅田町菅田甲1131-1 辻 幸一方 南予生物研究会事務局

電子メール：tuzihaze2@gmail.com（辻 幸一）

その後、下記の口座に会費（3000 円）を納入してください。

郵便振替口座番号 01660-3-26693 加入者名「南予生物研究会」

銀行振込 ゆうちょ銀行 店番169 口座番号0026693「ナンヨセイブツケンキ
ユウカイ」

南予生物研究会 会則

- 1 本会は「南予生物研究会」と称し、事務局を愛媛県大洲市菅田町菅田甲1131-1 辻 幸一方に置く。
- 2 本会は身近な自然を記録し、またその尊さを啓蒙し、生物教育の発展および向上のために活動することを目的とする。
- 3 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業活動を行う。
 - (1) 会誌の発行
 - (2) 会報の刊行（不定期）
 - (3) その他
- 4 本会に代表者・事務局・会計および若干名の運営委員を置き、会の運営を行う。
- 5 本会会員になるには、本会事務局に直接申し込めばよい。ただし、会費・納入方法などについては次のとおりとする。
 - (1) 会費

普通会員	3,000円
団体会員	3,000円
賛助会員	10,000円
夫婦会員	5,000円
学生会員	1,000円（中・高校生のみ）
 - (2) 会費納入は郵便振替または口座振込とする。
郵便振替 口座番号 01660-3-26693 加入者名「南予生物研究会」
銀行振込 ゆうちょ銀行 店番169 口座番号0026693「ナンヨセイブツケンキユウカイ」
 - (3) 2年間会費の滞納があった場合には退会扱いとする。
 - (4) 退会・住所変更の際には速やかに事務局に連絡すること。
 - (5) 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。
- 6 本会会員は、本会所属の図書を閲覧することができる。また、本会会誌に投稿することができる。
- 7 継続して会員であった人あるいは会の運営に著しく貢献した人は、会員の承認を得て名誉会員にすることができる。名誉会員は無料で会誌の頒与を受けることができる。

1987年 3月20日新規制定 1995年12月30日一部改定 2004年11月 1日一部改定
2009年 3月 5日一部改定 2024年 3月31日一部改定